



資料提供



2023年10月17日
株式会社中電工

「えるぼし」の認定について

当社は、2023年9月8日付で厚生労働省から「えるぼし」※ 2つ星に認定されました。

「えるぼし」は、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進の取り組みにおいて優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。

認定については、厚生労働省が定める5項目の基準で評価され、当社は「継続就業」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」の3項目を満たし、3段階中2段階目（2つ星）に認定されました。

当社は今後も女性活躍のための環境整備を推進するとともに、働き方改革および健康経営を積極的に推進し、各種制度や職場環境の整備に継続的に取り組んでいきます。

また、10月17日に広島労働局による認定通知書交付式が実施され、認定通知書を受領しました。

※「えるぼし」とは

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。

採用されてから仕事をしていくうえで、女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかどうかという観点から5つの評価項目が定められている。

行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業が、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（3つ星、2つ星、1つ星）を受けることができるもの。

以上



▲えるぼしマーク（2つ星）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社中電工

業務本部 総務部 広報担当

TEL (082) 291-9730